

名議第 320002 号
令和 7 年 3 月 27 日

名護市長
渡具知 武豊 殿

名護市議会議長
金城 隆



第 9 回市民意見交換会に係る市長への提言事項について

名護市議会においては、名護市議会基本条例第 6 条第 1 項に基づき、令和 6 年 11 月 6 日及び 7 日の 2 日間にわたり計 4 会場において第 9 回市民意見交換会を開催しました。その中で寄せられた意見・要望等については、名護市議会として回答を作成し報告書としてまとめたところです。その上で、名護市議会として下記の事項について市長へ提言を行うことが決定しましたので提出いたします。

記

提言事項

名護市役所及び環境対策課の代表電話の回線数や電話交換手の配置を見直した上で回線の増数や電話交換手の増員によるサービスの向上を求めます。

提言理由

第 9 回市民意見交換会において、参加者から寄せられた多種多様な意見・要望等の中から公益性を考慮し、市民のみならず名護市に対して電話により問合せを行う全ての方に対するサービスの向上へつながるという点から上記の事項を提言します。

これまで、名護市の代表回線へ電話をかけてもなかなかつながらないという複数の相談等が名護市議会議員へ寄せられてきました。それらに対して、議員の権限で行う一般質問や委員会等の場を活用して市当局に対して確認等を行い各議員において市民への情報提供や報告等を行ってまいりました。しかしながら、いまだに市民からは電話環境等の改善に係る意見・要望等が多く寄せられており、今回の市民意見交換会においても改善や対策を求める声が上がりました。環境対策課においても同様の状況ですが、令和 7 年 4 月には名護市新設廃棄物処理施設の運用開始に伴い電話窓口体制についても見直しや対応の変更が求められます。それらを踏まえて、名護市議会としては、市民福祉の向上のた

めに市民の声を市長へ届け、また、市民サービスの窓口として重要な役割を担う名護市役所及び環境対策課の電話窓口の体制を見直し、今後の対応を検討していただくことを目的として本事項を提言いたします。